

# 令和2年度 事業計画

## 社会福祉法人 富士旭出学園

本法人は創立48周年を迎えます。歴史ある法人として、地域から期待され、頼りにされる存在意義と使命を認識し、セーフティネットの一翼を担う自負を持って、誠心誠意、努力してまいります。

一方、令和4年度には、富士清心園の改築を計画中でありますので、令和2年度は、現在に至る本法人の歩みも合わせて総括しながら、将来への展望が大きく開けますように、前進してまいります。

### <理念>

1. 主体性の確立
2. 統合と共生
3. 地域に根差したハビリテーション

### <基本方針>

1. 健全な社会福祉法人としての発展を目指す
2. 利用者・職員各人の幸せの追求を視野にQOLの向上を目指す
3. 全職員が相互に気付き合い、学び合い、育ち合える職場を目指す

### <行動指針>

1. 利用者の立場に立って、良質で安全安心なサービス提供を実現する
  - (1) 職員の教育・研修の充実
  - (2) 人事評価によりサービスの自主点検を行う
2. キャリアパス制度の導入
  - (1) 職員に自らの成長を実感してもらいモチベーションアップにつなげる  
→ 一人ひとりの職員について進路・道筋を示し雇用形態の整備につなげる
  - (2) 人材確保と定着の促進  
→ 新任職員の育成と早期離職防止のために研修制度を明確化
  - (3) 処遇改善加算Ⅰの取得  
→ 処遇改善加算Ⅰ取得により職員のさらなる処遇向上に取り組む
3. 中長期計画の取組み
  - (1) 令和3年度法人50周年記念に向けた準備
  - (2) 令和4年度富士清心園及び法人本部改築計画に向けた準備と関係法令の確認
4. 地域から信頼される公益的な取組と情報発信
  - (1) ホームページの発信力を高め採用募集の訴求を図る

- (2) 苦情・相談の改善策や対応状況の公表による透明性の確保
- (3) 富士明成園第三者評価事業の実施
- (4) 富士旭出ふれあい祭り、サポートセンターあさひで地域交流会の新規開催

#### 5. 職員の働きやすい職場環境の実現

- (1) 職員の安全と健康の確保
  - 衛生委員会を中止とした労働災害防止への取組みと喫煙所設置
- (2) 子育て支援
  - 子育て中の職員への勤務シフトの配慮と「子ども参観日」の実施
- (3) 活発なコミュニケーションと風通しのよい職員集団の形成
  - 思いっきり交流会、職員合同懇親会

#### 6. 各種委員会・会議

##### (1) 法人内 合同委員会・合同会議

名 称	開 催 日	構 成 員
園長会	月 1 回その他随時	理事長・施設長・事務長
運営協議会	月 1 回	理事長・施設長・事務長・課長
将来構想委員会	随時	運営協議会
苦情解決委員会	年 4 回	苦情解決責任者・苦情受付担当者
苦情解決第三者委員会	年 2 回	第三者委員・苦情解決責任者・苦情受付担当者
虐待防止委員会	年 4 回必要により随時	第三者委員・苦情解決責任者・苦情受付担当者
衛生委員会	毎月 第 4 月曜日	産業医・衛生管理者・衛生委員
リスクマネジメント委員会	年 3 回必要により随時	運営協議会・主査・各部主任他
みだしなみ委員会	随時	施設長・課長・各部担当者
感染症対策委員会	随時	運営協議会・衛生管理者・看護師・栄養士
創立記念祭実行委員会	4 月～5 月 随時	各部署の主任を中心に委員会を構成
子ども参観日実行委員会	4 月～7 月 随時	各部署の担当者により委員会を構成
思いっきり交流会実行委員会	7 月～9 月 随時	各部署の担当者により委員会を構成
ふれあい祭り実行委員会	4 月～10 月 随時	各部署の主任を中心に委員会を構成
編集委員会	4 月～7 月 随時	各部署により委員会を構成
予算会議	年 2 回	統括会計責任者・会計責任者・出納職員
固定資産会議	年 1 回	統括会計責任者・会計責任者・固定資産管理責任者・出納職員
給食部全体会議	年 2 回	運営協議会・給食部職員・支援部主任・看護師

(2) 施設の取組

施設	内容
富士厚生園	運営会議・支援部会議・個別支援会議・給食会議・医務会議 リスクマネジメント委員会・処遇検討委員会
富士清心園	運営会議・支援部会議・個別支援会議・給食会議・医務会議 人権擁護検討委員会・処遇検討委員会
富士明成園	リーダー会議・支援スタッフ会議・援助活動検討会議・グループ会議・給食会議 生活環境向上委員会・職員資質向上委員会・援助技術向上委員会
サポートセンター あさひで	支援会議（処遇検討・工賃見直し・苦情、リスクマネジメント関係） ケース会議
サニーヒル	世話人研修会

7. 職員研修

名称	開催日	構成員他
新任職員研修	年1回	新年度新規採用職員及び前年度途中採用職員 対象
先輩職員との座談会	年1回	新年度新規採用職員及び実務5年程度の職員
接遇研修	年1回	初級職員
旭出グループ新任職員研修	年1回	実務経験1年経過した職員 旭出学園（特別支援学校）にて実施
旭出グループ中堅職員研修	年1回	実務経験3年以上経過した職員より選出
全体職員会議	年2回	全職員対象 法人の理念・基本方針等
防災講座	9月・11月	当日防災訓練参加職員対象（AED・映像講習他）
リスクマネジメント研修会	年2回	内1回は外部の講師を派遣依頼
安全運転講習	年1回	全職員対象に映像講習等を実施
介護研修会	年2回	介護技術研修 各施設にて実施
感染予防研修	随時	各施設にて実施
富士山まちづくり出前講座	施設毎 年1回	富士宮市健康増進課 各施設にて検討実施
安全衛生教育(刈払機取扱作業)	5月	担当者
外部研修への参加 静岡県主催の研修、静岡県社会福祉協議会、全国社会福祉協議会、静岡県知的障害者福祉協会、全国知的障害者福祉協会、全国社会福祉法人経営者協議会、中央労働災害防止協会等の研修会に積極的に参加		

8. 職員体制

令和2年4月1日現在 兼務は( )

	法 人 事務部	富士 厚生園	富士 清心園	富士 明成園	あさひで	サニー ヒル	ふじ あさひで	合 計
管理者 事務長	1	1	1	1	(1)	(1)	(1)	4 (3)
サビ管		1	1	1	1	(1)		4 (1)
事務員	8							8
支援員		26	19	29	5	1		80
看護師		1	1	2				4
栄養士		1	1	1				3
調理員		6		4				10
相談員 世話人						5	(3)	5 (3)
合計	9	36	23	38	6 (1)	6 (2)	(4)	118 (7)

## < 第一種社会福祉事業 >

### 障害者支援施設 富士厚生園

#### < 基本方針 >

法人の理念に沿った支援を提供します

利用者が主体であり、利用者とその家族の想いを受け止めたサービス提供に努めます  
また、地域にある福祉資源の一つとして関係機関との連携を図り対応していきます

#### < 重点目標 >

##### (1) 利用者定員を意識した経営に努める

入所定員 40名 現員 38名

通所定員 20名 現員 14名

※令和元年度新規契約者3名が入所利用となるが、現在2名の欠員状態だが、稼働率アップに努める

##### (2) 職員の確保

生活支援員 利用者2名に対し1名以上を配置

看護師 看護師2名配置を計画している

※生活支援員の配置は、利用者の高齢化、医療対象者が増加傾向にあることから、利用者1.7名に対し1名を配置したい（求人広告、人材紹介業者の活用）

##### (3) 施設整備

安全対策として、屋外防犯カメラを正面玄関及び利用者玄関3か所に配置し、施設周辺の出入を監視できるように計画（屋外カメラ7台設置予定）

##### (4) 魅力ある職場づくりに取り組む

- ・ 年間休日 115日を継続
- ・ 年次有給休暇取得率を50%以上とし、リフレッシュ休暇取得を奨励
- ・ 施設内外の清掃及び環境美化に努める
- ・ 健康宣言「笑顔であいさつ 一日一運動」の継続
- ・ ホームページ等を活用した情報公開

#### < 利用者支援 >

利用者の状況（高齢化、重度化）を踏まえ、個別活動を重視する

##### (1) 利用者支援を以下の3つのグループに分けて支援する

###### ①通所グループ

通所利用者は年齢と障害程度の幅が広く、そのニーズも多様化している

また、重責のてんかん発作を持つ方も複数おり、職員配置に配慮する

###### ②ゆったりグループ

比較的年齢の高い方、重度障害の方を対象とし、生活リズムの確立を図り、適度な運動と個別活動を取入れて、身体能力の維持と生きがいを追求する

###### ③アクティブグループ

運動をすることが好きな方、必要（可能な方）とする方を対象とする

運動や個別活動を取入れ、身体的・精神的にも健康で充実した生活を送れるよう支援し、

生活の質（QOL）を高めるよう支援する

(2) 文化活動

①音楽活動

毎月、不定期ではあるがボランティアの方々が来園、ピアノ演奏に合わせて合唱する

②陶芸教室

富士明成園で陶芸家を講師に毎月1回開催している陶芸教室への参加

(3) 年間行事等

月	行事等	対外行事等	その他
4月	花見弁当（給食部主催）		（毎月実施） 誕生会 避難訓練 （2ヵ月に1回） 散髪 （買物等外出） 希望があれば適宜
5月	創立記念祭	天理教環境整備	
6月	日帰り旅行（～7月）		
7月	生活習慣病検診		
8月	納涼祭	九州人会環境整備	
9月	おもいっきり交流会	スポーツ交歓会	
10月	ふれあい祭り		
11月	インフルエンザ予防接種		
12月	クリスマス会	愛護ギャラリー	
1月		福祉作品展	
2月	節分祭		
3月	納会	旭出作品展	

※9月1日静岡県及び富士宮市の総合防災訓練に準じて防災訓練実施

※11月1日福祉施設（入所）防災の日 地震想定の実施

(4) 個別支援計画に添ったサービス提供の実践

①利用者を中心とした個別支援計画の作成

②利用者及びその家族への説明と同意、並びにその書面の交付を確実に行う

- ・ 個別面談（4月～5月・10月～11月）実施

③利用者個々の食事形態と投薬内容の把握

- ・ 現状に即したアセスメントシートの作成
- ・ 利用者の通院状況と投薬内容の把握

(5) 利用者の健康管理とその予防

①個別支援計画に添ったバイタルチェックの実施

②少しの異常でも早期の通院（医療につなぐ）を実施する

③生活習慣病検診の実施（隔年：令和2年度実施）

④インフルエンザ予防接種の実施

⑤感染症対策

- ・ 年間を通じて手洗い、うがいをする習慣を身に着ける（利用者・職員）
- ・ 居室等、食事時には換気をするを徹底
- ・ 感染症対策物品（マスク、消毒液等）の在庫管理の徹底
- ・ 1月から3月末日までの期間は、保護者の協力と理解をいただき、外出、外泊を控えさせていただく

<職員の姿勢>

(1) 職員の健康管理と安全対策意識の高揚（危機管理意識の高揚）

- ①ほう れん そう（報告・連絡・相談）の徹底
- ②5 S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣（しつけ））の徹底
- ③健康でなければ仕事ができないことを意識する
  - ・ 職員健診にて異常があれば、かかりつけ医等を必ず受診し健康管理に努める
  - ・ 職員自身及びその家族からの体調不良につながる要因を施設に持ち込まない
  - ・ 朝の打ち合わせ終了後に体操を実施する（腰痛予防・転倒防止）
  - ・ 安全運転を心掛け、信号機のない交差点では、二段停止をする
  - ・ 歩行者保護を最優先とするゆとりある運転を心掛ける
- (2) サービス提供者としての資質向上
  - ・ サービスの提供者としての自覚を持つ（接遇する姿勢を養う）
  - ・ ゆとりある支援に努める
  - ・ 内部研修の実践と外部研修会への積極的な参加

<法人事業所への協力>

- (1) 共同生活援助事業所サニーヒルへの協力
- (2) 指定特定相談支援事業所ふじあさひでへの協力

障害者支援施設 富士清心園

<基本方針>

- (1) 一人一人の障害の特性や身体の状態、年齢等に応じて、活動や生活の支援をする
- (2) 意思決定支援を軸に、利用者が個々に豊かな生活をできるように支援をする

<重点目標及び活動内容>

1. 利用者への支援

- (1) 日中活動の在り方について、屋外活動と屋内活動の各活動の充実を図るとともに、活動に参加困難な利用者の居場所を確保する
- (2) 生活の質の向上のための文化活動、余暇活動について、利用者が興味を抱くような題材を提供しながら参加を促す
- (3) 日々の細かな観察と医師との連携により、予見に基づく安全性の高い支援を提供する
- (4) 個別支援計画の作成、個別面談を実施することにより、利用者・家族の意思決定を組み入れながら日々の支援にあたる。個別面談を4月～5月と10月～11月に実施し、説明と同意、及びその書面の交付を確実にを行う
- (5) 車椅子利用の利用者が安全・快適に移動できるよう、福祉車両の購入を行う
- (6) 年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4月	前期個別面談（～5月） 花見	個別支援計画説明・確認書
5月	天理教環境整備 創立記念祭	事業報告書策定
6月	旅行会	

	余暇外出・買物外出	
7月	こども参観日	生活習慣病検診（～8月）
8月		ストレスチェック
9月	おもいきり交流会	総合防災訓練 東部成人福祉施設スポーツ交歓会
10月	後期個別面談（～11月） ふれあい祭り	個別支援計画説明
11月		福祉施設防災訓練 インフルエンザ予防接種
12月	クリスマス会	
3月	納会	次年度事業計画策定

## 2. 職員の確保と資質向上

- (1) 職員配置の充実 利用者2.5人：職員1人（人員配置体制加算Ⅲの取得）  
利用者の高齢化と重度化に対応できる人員を確保し、サービス向上につなげる
- (2) サービス提供者として利用者支援などに関する専門的知識や技術の向上を図る為、外部や内部の研修への参加を推進し、スキルアップを図る
- (3) 「第三者評価事業」を利用し、現行のサービスや職員としての姿勢を確認、見直しをしていく
- (4) 専門性のある資格取得に向け、情報の提供を行い支援していく

## 3. 健康管理と安全管理の充実

- (1) 毎日のバイタルチェックを徹底させ、異常の早期発見に努める。また、日々の活動に歩行や体操を取り入れ、健康の維持、増進を図る
- (2) 定期健診、定期通院の結果に迅速に対応していく
- (3) インフルエンザ予防接種、生活習慣病健診、感染症対策等を実施し、健康維持・予防対策の充実に努める
- (4) 救急対応に備えて、消防署や協力医療機関との連携を密にしていくと共に、誰でも対応できるように、個人フェイスシート（救急説明用）など周知していく
- (5) 防犯対策として、設置した防犯カメラ・非常用携帯ボタンを有効利用していくと共に職員の防犯意識の向上に努める
- (6) 事故が発生した際の原因究明を行うと同時に、ヒヤリハットの分析を徹底し、予見、予防能力の向上に努め、対策を講じる
- (7) 緊急時の行動として、最悪の事態を想定し、初期動作を、素早く、誠意を持って、組織的な対応をすることを心がける
- (8) 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を身に着け、安全で快適な生活空間を維持するように努める

## 4. 在宅の知的障害者へのサービス提供の充実

- (1) 在宅の障害者及び家族の希望を支援に反映できるよう、入浴支援・食事支援・排泄支援、日中活動支援等を提供する
- (2) 日中一時支援、短期入所事業利用者の受入れを促進する
- (3) 送迎時の車両点検と安全運転に心がける



## 5. 食文化の充実

- (1) 利用者等食事サービス業務委託を継続する中で、委託業者との連携を密にし、食事サービスの向上を図る
- (2) 外部業者の衛生管理・労務管理等参考となる事項については、法人全体に反映させ、食文化の向上を図る

## 6. 施設設備整備

- (1) 改築に向けた取組み
  - ・ 現状の課題から建物・設備等の維持更新に係る計画と財務計画の整備
  - ・ 関係機関へ情報の提供を行い、理解と協力を得ていく

## 7. グループホームへの支援

- (1) 夜間巡視の協力

# 障害者支援施設 富士明成園

### <基本方針>

- (1) 利用者に「安心と安全」を提供できるように支援していく
- (2) 「安心と安全」の体制づくりの強化を図る為、職員の利用者支援の向上と意識の高揚を図る
- (3) 利用者の特性を考慮した快適な生活環境の構築を行う

### <重点目標>

1. サービスの質の向上を目指し、第三者評価事業を受審する  
第三者評価事業に取り組むことで、現状の課題や問題点を整理し、新たな課題に気づき、改善に向けた具体的な取組みに活かしていく
2. 法令遵守の徹底と虐待防止への取組み
  - (1) 権利擁護マニュアルに沿って、職員倫理要綱・行動規範を周知し、日頃の行動を振り返る機会を持つ
  - (2) 虐待防止の理解と知識・支援技術の向上を図る
    - ・ 定期的に「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト」を用い、虐待の予兆や発生に対する気づきを高めていく
    - ・ 権利擁護・虐待防止研修、強度行動障害者支援に関する研修、障害者の特性や支援方法を学ぶ研修へ参加し、支援技術の向上を図る
  - (3) 職員の状況把握と対応
    - ・ 職員同士がお互いに、支援方法、不安や悩みに関し、言い合える関係性ができるよう確認していく場を設ける
    - ・ 管理職は仲裁的な役割に努め、問題に対して必要に応じて解決に向けた方向性を示していく
  - (4) 外部からの評価・交流

- ・ 第三者評価事業を実施し、支援体制の整備を行う
- ・ 外部識者による事業所巡回、実習生やボランティアの受入れを積極的に行う
- ・ 音感・陶芸活動を継続し、外部講師との関りを重視する

### 3. 利用者支援の在り方について

- (1) サービス管理責任者を中心とした個別支援計画の作成とサービス実践の為に各職員間での連携を図る
- (2) 個別面談を4月～5月と10月～11月に実施し、利用者及びその家族への説明と同意並びにその書面の交付を確実にを行う
- (3) 利用者の特性に合わせ、療育グループ・生き生きグループ・自活グループの各活動を行う
- (4) 利用者個々の食事形態と投薬内容の把握に努める
- (5) 音感療法に月4回講師を招き行う。3月に富士明成園納会の中で「音感発表会」を実施する
- (6) 季節行事や余暇活動等を工夫し、利用者が生活していく上での楽しみを提供する
- (7) 年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4月	花見	個別面談 個別支援計画説明・モニタリング
5月	天理教環境整備 創立記念祭	事業報告書策定
6月	日帰り旅行会 余暇外出・買物外出	
7月	こども参観日 胸部レントゲン	生活習慣病検診（～8月） 第三者評価事業
8月	納涼祭	ストレスチェック 九州人会環境整備ク
9月	おもいっきり交流会	総合防災訓練 東部成人福祉施設スポーツ交歓会
10月	ふれあい祭り	個別面談 個別支援計画説明・モニタリング
11月		福祉施設防災訓練 インフルエンザ予防接種
12月	クリスマス会	
1月	新年会	
2月	節分祭	
3月	納会	事業報告作成開始 次年度事業計画策定

### 4. 人員確保と定員の充足

- (1) 利用者2名：職員1名  
利用者の障害特性も多様化している中でサービスの質の向上を目指す
- (2) 利用者の通院件数の増加とてんかん・行動障害等によるマンツーマンの通院の必要性

が高い状況であり、職員の動きの確認や日課の調整が必要→人員確保の必要性

(3) 入所利用者定員 50名 現員 47名→ サービス提供数の向上

#### 5. 職員の資質向上に向けた取組み

- (1) サービスの提供者として、服務規律を遵守し、さらに専門知識や援助技術の向上を目指し、内部研修や外部研修へ積極的に参加する
- (2) 生活向上委員会を通じて清掃面の徹底を基本に寮内の整備・工夫を行う
- (3) 職員資質向上委員会にて自己評価を行い、業務内容の改善、向上につなげていく
- (4) 援助技術向上委員会にて、施設内研修の企画・実践を行う。また、日常の業務マニュアルの見直し等を行う

#### 6. 利用者の健康管理について

- (1) バイタルチェック（検温・血圧等）を行い、異常の早期発見に努める
- (2) 異常を感じた場合は、早期の通院を行い、状況確認をする
- (3) 感染症（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等）対策を徹底する
- (4) インフルエンザ予防接種（毎年）、生活習慣病健診（隔年）を実施
- (5) 利用者の口腔ケア（清潔）に努める

#### 7. 職員の健康管理と安全管理対策について

- (1) 職員自身の健康管理に努め、職員健診にて再検査等の指示が出た場合は、速やかに受診し、結果を上司に報告する
- (2) 衛生委員会の内容を衛生委員が職員に周知し、健康管理等の意識向上を図る（ストレスチェックの実施・腰痛予防対策として朝の打ち合わせ後「腰痛予防体操」を行う等）
- (3) 感染症の時期には感染症予防対策として、出勤時の検温を行う
- (4) 速やかに報告・連絡・相談をしていく意識を高め、報告を受けた側は、詳細が把握できる聞き取りを行っていく
- (5) 危機管理の基本事項として、最悪の事態を想定し、初期動作を素早く、誠意を持って組織的な対応をとる

#### 8. グループホームへの支援

- (1) 夜間巡視の協力

#### 9. 施設整備等

- (1) 特殊浴槽の設置
- (2) 利用者居室環境の改善  
2人部屋に仕切りカーテンの設置、女子棟南側レースカーテンの追加設置
- (3) 施設内外の環境改善  
エアコン、ブラインドの修理及び設置の検討、廊下仕切り戸の交換、利用者談話コーナー必要備品の購入検討
- (4) 介護用品の充実  
車椅子、ポータブルトイレの購入等

## < 第二種社会福祉事業 >

### 障害福祉サービス事業

#### サポートセンターあさひで

##### < 基本方針 >

障害があっても「働きたい」と願う方々に、働く場の提供と「就職をしたい」と願う方々に対して就労支援を行う

上記の支援を提供する職員は、業務遂行に当たり自身の健康管理に対する意識を向上させる

##### 1. 就労移行支援事業

- (1) 就労移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性にあった職場を探し就労後の職場定着のための支援を実施
- (2) 利用者の適性に合わせた個別支援計画の作成
- (3) 利用者ごとに標準期間（24ヶ月）内で利用期間を設定した支援の実施

##### 2. 就労継続支援事業（B型）

- (1) 事業所内・企業にて生産活動の機会を提供
- (2) 工賃の維持、向上に向けた取組みを行う
- (3) 就労に必要な知識・能力が高まった利用者については、一般就労等への移行に向けての支援を実施

##### 3. 就労支援における関係機関との連携

- (1) 富士地区就業促進協議会等において、ハローワーク・関係機関・企業等との連携に努める
- (2) 富士宮市障害福祉サービス事業所連絡協議会における福祉的就労部会にて、共通課題を通じて就労支援に対する意識を高めていく

##### 4. 地域との関わり

- (1) サポートセンターあさひで を地域の福祉資源とし、必要に応じて施設を開放する  
・ 地域（宮原区）の方々に情報交換の場として提供する
- (2) 特別支援学校を利用している生徒等を対象に、サポートセンターあさひでの取組みを理解してもらうため、サポートセンターあさひでの利用者との交流の機会を設ける

##### < 重点目標 >

##### 1. 安定した工賃の確保

- (1) 2019年度の目標工賃（12,000円）を上回るような取組み
- (2) 請負作業の提供業者から信頼が得られるよう、生産の質、効率性の向上を目指す
- (3) 法人傘下の各事業所の各種請負事業を展開していく

- ・ 法人敷地内の環境整備・外トイレの清掃管理・施設内の各種清掃業務の受託等
- (4) 自主生産活動への取組み
  - ・ 縫製作業（雑巾の製作）
  - ・ 蜜蝋を原料とした製品作り（蜜蝋キャンドル等）と販売の機会を増やしていく
- (5) 古紙・アルミ缶回収の継続
  - ・ 定期古紙回収量の増加と回収場所の拡充
  - ・ 毎月 20 日を法人事業所の古紙回収日として定着化

2. 個々の利用者ニーズに対応できる支援体制作りの確立を目指す

- (1) 利用者の特性を把握し、利用者間、職員間での信頼関係の構築に努める
- (2) 就労移行支援事業利用者の次年度の対応を視野に入れた取組みを行う
  - 施設外就労の実施、企業実習、トライアル雇用の実施、就労継続 B 型への変更
- (3) サービスの質の向上を目指した取組みを行う
  - 外部、内部研修の取組み、就労に関する専門的な研修への参加、関連機関との連携を図るための取組み
- (4) 余暇支援の充実を図る → 日帰り旅行や土曜稼働日を利用しての行事の企画
- (5) 健康管理について
  - 感染症予防対策の徹底、日常の健康管理、安静場所の確保等
- (6) 年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4 月	花見外出（浅間大社）	個別支援計画説明・確認書 個別面談①（就労移行・継続 B 型）
5 月	懇親会（保護者会） 天理教環境整備 創立記念祭	事業報告書策定
6 月	福祉スポーツ大会	
7 月	こども参観日 胸部レントゲン	個別面談②（就労移行）
8 月	納涼祭	ストレスチェック
9 月	おもいきり交流会 日帰り旅行	総合防災訓練
10 月	ふれあい祭り	個別面談③（就労移行・継続 B 型） 障害者就職面接会（富士宮）
11 月	地域交流会（仮名） ※支援学校生を対象	福祉施設防災訓練 インフルエンザ予防接種
12 月	クリスマス会	
1 月	就労激励会（就職者招待）	個別面談④（就労移行）
2 月		障害者就職面接会（富士）
3 月		事業報告作成開始 次年度事業計画策定

※随時、会社訪問、会社見学、実習、会社面接

※個別支援計画・モニタリングは、就労移行 3 ヶ月毎、継続 B 型半年毎

※随時、実習生（体験含む）受入れ

3. 就労支援事業所として一般就労への取組みを継続していく。就労移行支援利用希望者が減少してきている状況はみられるが、関係機関との連携の中で、サポートセンターあさひとして、一般就労への夢の実現を応援していく
4. 職員の健康管理の意識の高揚
  - (1) 健康管理の徹底と早期発見
  - (2) 朝礼時のラジオ体操を実施 (腰痛等の予防)
5. 施設整備等
  - (1) 作業環境の工夫 (パーティションの使用)
  - (2) 防災備品・備蓄食品の確保

## 共同生活援助事業所 サニーヒル

### <事業内容>

「地域で生活をしたい！」と願う方々に対して、共同住居を提供することで「自分らしく生き活きと生活していく」ための支援を提供する

#### グループホーム

- (1) あわくらホーム 入居者男性 6名 (定員6名)
- (2) 三園平ホーム 入居者女性 4名 (定員5名)

### <重点目標>

1. 地域の方々に理解をしていただけるための取組み
  - (1) 社会人として、自立した生活ができるよう支援する
  - (2) 近隣住民への配慮
  - (3) サービスの質の向上
2. 夜間巡回の実施 (富士厚生園・富士清心園・富士明成園の生活支援員による)
  - (1) 利用者の状態の確認
  - (2) 火気遮断、施錠確認
  - (3) 各施設の支援員が当番月を決めて巡回する (利用者からの相談等への対応)
3. 夜間防災 (災害) への対応
  - (1) 警備保障会社と契約し、万が一の場合に備える
  - (2) 消防法に基づいた消防設備の設置
4. 個別支援計画に添ったサービス提供の実践
  - (1) サービス管理責任者を中心とした個別支援計画の作成と拡充 (責任の明確化)
  - (2) 利用者及びその家族への説明と同意、並びにその書面の交付を確実にを行う
  - (3) 利用者の家庭状況により、富士宮市社会福祉協議会の「日常生活支援事業」を利用し支援にあたる

## 5. 利用者の健康に配慮する

- (1) 利用者の健康に配慮し、管理栄養士が作成する献立の食材を業者に依頼
- (2) 食費に見合った食事内容を提供していく

## 6. 体制の維持

今年度も生活支援員を配置し、直接的な支援にあたる

- (1) 日々利用者や世話人と対面し、問題の早期発見、早期解決を図る
- (2) 当直・早番・遅番を取り入れることにより、夜間の利用者状況を把握し、個別支援計画に反映させる
- (3) 通院・食事注文・小遣い管理・帰省把握の業務を、生活支援員が担うことにより、急遽な変更に対して迅速に対応を行う
- (4) 利用者の高齢化への配慮や、清潔な環境を維持するための環境整備を行う
- (5) 生活支援員で対応が難しい点は、管理者・サービス管理責任者・法人でバックアップする
- (6) 日中に支援している事業所や企業とも連絡を密に取り、利用者の状況把握に努める
- (7) 定員の充足に向け、相談事業所との連携を深める
- (8) 年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4月	個別面談（～5月）	個別支援計画説明・確認書 事業報告書策定
5月	創立記念祭	
7月	世話人会議	生活習慣病検診
9月		総合防災訓練
10月	個別面談（～10月） 日帰り旅行 ふれあい祭り	個別支援計画作成説明
11月		インフルエンザ予防接種
12月	クリスマス会	
3月		次年度事業計画策定

## 7. 生活環境の充実

建物の老朽化が顕著な場所の改修を行う

## 短期入所事業

### <事業内容>

居宅においてその介護を行う者の疾病、その他の理由により短期入所を必要とする障害者に対し、入浴、排泄または食事等の介護や日常生活上の支援を提供する

### <事業所名>

- |          |    |    |
|----------|----|----|
| 1. 富士厚生園 | 定員 | 5名 |
| 2. 富士清心園 | 定員 | 3名 |
| 3. 富士明成園 | 定員 | 6名 |

## 特定相談支援事業

指定特定相談支援事業所 ふじあさひで

### <事業内容>

指定計画相談支援事業では、「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」を行う

#### 1. 「サービス利用支援」

- (1) 障害福祉サービスの申請もしくは変更の申請に係る障害者の心身の状況、その置かれている環境、サービス利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類及び内容を記載した「サービス等利用計画（案）」を作成する
- (2) 支給決定もしくは支給決定の変更の決定後に指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する

#### 2. 「継続サービス利用支援」

モニタリング期間ごとに、障害福祉サービスの利用状況を検証し、心身の状況、その置かれた環境、サービス利用に関する意向その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」の見直しを行い、その結果に基づき、次のいずれかの便宜を供与する

- (1) 「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整等を行う
- (2) 新たな支給決定もしくは支給決定の変更の決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等に対し、当該申請の勧奨を行う

### <事業の対象者>

本法人の障害者支援施設にて施設入所支援のサービスを提供している障害者

- |          |     |
|----------|-----|
| 1. 富士厚生園 | 40名 |
| 2. 富士清心園 | 40名 |
| 3. 富士明成園 | 50名 |



## <公 益 事 業>

### 地域生活支援事業

#### 日中一時支援事業

##### <事業内容>

富士宮市・富士市の委託を受け、在宅の障害者等に対し、日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として実施する。

##### <事業所名>

1. 富士厚生園 定員 3 名
2. 富士清心園 定員 3 名
3. 富士明成園 定員 6 名
4. サポートセンターあさひで 定員 5 名